

育休の分割取得が可能に!?!?

現状、育休といえは原則、一人の子供につき1回しか取る事ができず、尚且つ長期にわたる休業となるため、復帰後の仕事内容や生活環境の変化等に不安を抱くワーキングママも少なくないでしょう。この育休、もし分割して取得する事ができれば、どのようなメリットが生まれるでしょうか。

一人の女性が生涯に産む子供の数=1.43と伸び悩む中「少子化克服戦略会議」は、出産育児に係る女性の負担軽減を目指すため、育休の分割取得に関する提言を

まとめたそうです。

男性の育休取得も現時点ではまだまだ5%と低いですが、例えば有休のように夫・妻の仕事の閑散期に交代で休んで育児をしたり、1週間出勤して1週間休むなど気軽に休みながら仕事をする事によって、取得する側にとっては



ブランクなども心配せずにすみ、仕事と育児の両立もしやすくなるのです。

そしてまた企業側にとっても育休分割取得は、社員が完全に仕事から離れるのではないため、社内、会社として戦力を落とさないというメリットもあるのではないのでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。